

6 意 見

(1) 一般会計

ア 決算概要

本市における平成 26 年度一般会計決算は、歳入決算額 988 億 4,593 万円、歳出決算額 976 億 376 万円で、前年度の決算規模に比べ、歳入は 10.6%、歳出は 10.4%それぞれ減少している。

決算収支の状況(P10 参照)について、実質収支は 39 年連続の黒字となったものの、単年度収支及び実質単年度収支は、平成 23 年度以来 3 年ぶりに赤字となっている。

歳入(P25 参照)について前年度と比較してみると、自主財源は 497 億 6,222 万円で 24 億 9,221 万円(5.3%)増加し、依存財源は 490 億 8,370 万円で 141 億 8,235 万円(22.4%)減少している。

自主財源が増加した主な要因は、前年度からの繰越金の増加、市税収入の増加によるものであり、一方、依存財源が減少した主な要因は、前年度に土地開発公社の借入金を代位弁済するための第三セクター等改革推進債発行により増加した市債の減少、地域の元気臨時交付金や明石駅前南地区市街地再開発に係る社会資本整備総合交付金などの国庫支出金の減少によるものである。

歳入決算総額に対する各々の構成比率は、自主財源は 50.3%、依存財源は 49.7%となり、自主財源が 7.5 ポイント上昇している。

また、歳出について性質別(P39 参照)に前年度と比較してみると、義務的経費は 567 億 1,889 万円で、19 億 9,479 万円(3.6%)増加している。主な要因は、退職手当などの人件費の減少があったものの、臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業や障害福祉事業費などの扶助費が増加したことによる。

投資的経費は 108 億 8,740 万円で、56 億 9,596 万円(34.3%)減少している。主な要因は、私立保育所整備事業などの増加があったものの、明石駅前南地区市街地再開発事業、消防通信施設整備事業、小中学校の耐震化特別対策事業などが減少したことによる。

繰出金は 114 億 1,168 万円で、4 億 3,816 万円(4.0%)増加している。主

な要因は、国民健康保険事業、介護保険事業特別会計への繰出金が増加したことによる。

その他経費は 185 億 8,577 万円で、80 億 4,486 万円(30.2%)減少している。主な要因は、土地開発公社の清算経費などの補助費等が減少したことによる。

なお、民生費が前年度に比べ 33 億 9,507 万円(9.0%)増加し、当年度の目的別歳出決算額(P31 参照)に占める割合が 40%を超えた。

財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金の平成 27 年 5 月末時点での現在高(P9 参照)は 75 億 95 万円となっており、前年度と比較して 9,502 万円(1.3%)増加し、5 年連続で増加している。

財政調整基金である財政基金は、2 年ぶりに取崩しを行っており、取崩額は 3 億 5,000 万円である。市債償還の財源である減債基金についても、平成 21 年度以来 5 年ぶりに取崩しを行っており、取崩額は 1 億円である。

財政指標(P5 参照)について前年度と比較してみると、財政力指数、地方債現在高比率、基金残高比率は改善されているものの、いずれも前年度の類似団体の指標を下回っている。経常収支比率は悪化しており、財政運営の硬直化が懸念されるところである。各財政指標からすると、本市の財政状況は決して楽観できるものではなく、安定的な財政基盤の確立に向けて取り組まれない。

イ 収入未済及び不納欠損

当年度における未収入特定財源を除く収入未済額(P13 参照)は 32 億 4,767 万円となり、前年度に比べ 2 億 4,802 万円減少している。

市税の収入未済額は 25 億 4,759 万円で、預金等の差押を中心に滞納処分の強化に取り組まれた結果、前年度に比べ 2 億 308 万円減少している。収入率は 93.7%で、前年度に比べ 0.5 ポイント上昇しており、4 年連続で上昇している。

貴重な自主財源の確保と負担の公平を期するため、市税はもとより、税以外の各種公金についても、滞納整理の早期着手、資力がありながら滞納する悪質者に対する法的措置も含めた厳格な対応、高額滞納事案・長期滞留事案に対する取組の徹底とともに、新たな未収金の発生防止に向けての取組を強

化し、より一層の収入確保に努められたい。

また、当年度の不納欠損額(P14 参照)は 2 億 1,546 万円となっており、前年度に比べ 3,879 万円増加している。負担の公平性からも不納欠損処分については、できる限りの債権保全策を講じ、今後とも安易に行うことなく厳正に対処されたい。

(2) 特別会計

ア 国民健康保険事業(P43 参照)

国民健康保険事業については、高齢者の加入割合の増加や医療技術の高度化等により、今後も保険給付費の増加が見込まれるなど厳しい状況が続くものと予想される。当年度も、ジェネリック医薬品の利用促進を図るなどの医療費適正化対策を実施するとともに、生活習慣病の早期発見・予防を目的として、特定健康診査の受診率向上に取り組まれている。国民健康保険財政の健全性を維持するため、引き続き保険給付費の抑制に向けた取組を推進されたい。

国民健康保険料の収入未済額は 10 億 4,759 万円で、前年度に比べ 8,280 万円減少している。収入率は 84.1%で、前年度に比べ 1.1 ポイント上昇している。短期被保険者証や被保険者資格証明書の交付、夜間・休日の納付相談、電話催告の実施に加え、口座振替納付の促進のためキャッシュカードによる口座振替受付サービスの推進などの収納対策に取り組まれているところであるが、財源の確保と被保険者の負担の公平を期するため、引き続き効果的な収納対策に積極的に取り組まれたい。

また、不納欠損額については、前年度に比べ 5,845 万円減少したものの、1 億 5,402 万円と多額であり、今後とも慎重かつ厳正に対処されたい。

イ 石ヶ谷墓園整備事業(P49 参照)

石ヶ谷墓園整備事業における主な財源は、墓所の新規貸付の際に徴収する永代使用料と 10 年分の管理料に限られているため、今後の墓園維持管理費の財源確保が課題となっている。

新規の事業運営として合葬式墓地の建設を検討されており、当年度、他市の実例調査を行うとともに、基本的な考え方をまとめられている。合葬式墓地については、事業の財政的な安定に加え、無縁墓地問題の解消等も期待できることから、引き続き取組を進められたい。

ウ 下水道事業(P50 参照)

下水道事業は、施設の整備、更新に多額の投資を要する事業であり、その財源として市債が活用されているところである。下水道事業の当年度末における市債の残高は 571 億 6,348 万円で、企業会計を除く一般会計及び特別会計の市債残高の 32.9%を占めている。市債の元利償還金の一部は、一般会計からも負担するため、市債発行は一般会計にも大きな影響を与える。長寿命化対策など下水道施設のライフサイクルコストを最少にするとともに、前年度に策定した「明石市下水道事業地方公営企業法適用基本方針」に基づき、平成 28 年度からの地方公営企業法の一部適用に向けた取組を着実に進めながら、市全体の財政状況も見据えた効率的、計画的な事業運営を進められたい。

下水道使用料の収入未済額は、9,055 万円となっており、前年度に比べ 954 万円減少している。収入率は、98.1%となっており、前年度に比べ 0.2 ポイント上昇している。督促状、納付催告書の送付、訪問徴収などの滞納解消策に取り組まれているところであるが、財源の確保と負担の公平を期するため、引き続き努力されたい。

エ 地方卸売市場事業(P54 参照)

明石市公設地方卸売市場は、流通形態の多様化などにより、取扱量、取扱金額ともに減少している。加えて、開設から 38 年が経過し、老朽化に伴う施設整備費など運営に要する経費の増加が見込まれる。

当年度は、市場の活性化に向けた取組の一つとして、公の施設の指定管理者制度の導入を決定し、「株式会社明石卸売市場管理センター」が指定管理者に指定された。指定管理者による管理運営は、平成 27 年度からの 3 年間となっている。市は、指定管理者と連携を図りながら、より効率的かつ効果的な事業運営に努められたい。

オ 介護保険事業(P56 参照)

介護保険制度の開始以降、本市における要介護等認定者数が年々増加していることに伴い、安定して介護サービスを提供することが一層重要となっている。

当年度は、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 か年を対象とした第 6 期介護保険事業計画を策定された。第 6 期の同計画については、国の指針にしたがい、団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度時点のサービス水準、給付費や保険料水準などの推計を記載するなど、より中長期的な観点から策定されて

いる。同計画については、事業の進捗状況だけではなく、定期的に問題点や課題を把握・検証しながら着実な推進を図られたい。

介護保険料の収入未済額は１億 3,828 万円で、前年度に比べ 1,008 万円増加している。収入率は 96.1%で、前年度に比べ 0.1 ポイント低下している。督促状、納付催告書の送付、訪問徴収などの滞納解消策に取り組まれているところであるが、財源の確保と被保険者の負担の公平を期するため、引き続き早期の滞納解消に取り組まれない。

(3) その他の事項

ア 事業財源の確保

当年度は、(仮称)明石市東部中学校給食センター新築ほか工事において、財源の一部として当初予算に計上していた学校施設環境改善交付金の対象事業に内定していない段階で入札公告を行ったが、その後、当該交付金が不採択となった。国・県支出金を財源とする事業については、関係機関との連絡を密にし、財源の確保に努められるとともに、国・県支出金の予算計上額を確保できる十分な見通しを立てたうえで事業を推進されるよう留意されたい。

(4) むすび

平成 26 年度一般会計及び特別会計決算は、歳入総額 1,727 億 6,150 万円、歳出総額 1,632 億 834 万円であり、実質収支では 89 億 622 万円の黒字となったものの、単年度収支では 2 億 5,959 万円の赤字となっている。

歳入面では、歳入の根幹である市税収入の主な税目についてみると、個人市民税は減少しているものの、法人市民税、固定資産税が増加している。市税収入全体では増加しているが、市税の中には国内外の経済情勢に大きく影響を受けるものもあり、将来的に同様の伸びを期待することはできない。また、歳入に占める自主財源の割合が低いことから、国の地方財政対策の動向次第では、さらに厳しい財政状況となることも予想される。

歳出面では、人件費は減少したものの、高齢化の進展や、こども関連施策の重点的な取組等に伴い、扶助費が増加している。公債費については、償還のピークは過ぎたものの、依然として重い財政負担となっている。これらを含め、経常的経費は、毎年継続的に必要となり、短期間で削減することは困難な経費である。経常的経費の累増は、財政運営の硬直化につながるおそれがあることから、新たな施策を検討する際には、将来的に必要となるランニングコストに

についても十分に考慮されたい。

市債残高は、1,737 億 6,520 万円となっている。前年度と比較すると 32 億 821 万円減少しているものの、土地開発公社解散に伴う第三セクター等改革推進債を発行したこともあり、依然として高水準で推移している。今後も多額の投資的経費を要する大型公共事業が予定されているが、将来世代への過重な負担とならないよう、可能な限り市債残高の抑制に努められたい。

本市においては、これまでも人件費の削減、民間活力の導入、市税等の収入率の向上、市有地等の売却など、財政健全化へ向けた取組を進めてきた。本市の厳しい財政状況を踏まえ、限られた財源の中で、必要な市民サービスを提供するため、なお一層の行財政改革に取り組まれる必要がある。

本市では、平成 27 年 3 月に明石市財政健全化推進計画(平成 26 年度～平成 35 年度)を策定し、財政健全化へ向けた取組を積極的に推進している。

また、公共施設の老朽化に伴い、維持管理・更新に要する費用の増加が予想されることから、明石市公共施設配置適正化基本計画(平成 27 年度～平成 36 年度)を策定し、効率的・効果的な公共施設の配置について検討するとともに、施設総量の縮減等に取り組むこととしている。

本市において持続可能な財政構造を構築するためには、これらの計画を着実に実行することが必要である。計画の進捗管理を適時・適切に行い、それぞれの計画で定めている数値目標の達成に向けて全力で取り組まれたい。

そして、市民、地域、行政が一体となって、いつまでもふるさと明石への愛着と誇りを持ちながら暮らし続けることができるまちづくりを進められることを希望する。